

利用者、職員の皆さまへ

ヘルプライン制度（内部通報制度）についてのご案内

香川県信用農業協同組合連合会では、当会内の法令違反等の不正行為の未然防止、早期発見および是正を図り、当会のコンプライアンス経営の強化に資することを目的に「ヘルプライン制度運営要領」を制定し、所定の窓口により相談もしくは通報を受け付けています。

1. 相談・通報窓口の制度利用者

相談・通報できる人は、会員・取引先事業者および当会の役職員（出向、臨時、嘱託、派遣職員を含む）・当会を退職してから1年以内の職員等です。

2. 通報対象等の範囲

相談・通報の対象となる事項は、当会の運営におけるコンプライアンスに抵触する事項（倫理・法令・内部規定等に違反する事項、不正行為、人事労務上の問題、ハラスメント行為、その他当会の当会員・利用者・取引先および当会に損害が及ぶ可能性がある行為）です。

ただし、虚偽の相談・通報（以下「通報等」という）や、個人的な利益のための通報等、他人を誹謗中傷する通報等、その他不正の目的のための通報等については、受付をお断りします。

3. 制度について

- 1) 通報等の方法は、電話・電子メール・手紙・面会等にて受け付けます。
- 2) 相談者・通報者（以下「通報者等」という）の秘匿性を確保するため通報等の内容については特定の関係者のみで共有します。また、通報者等に不利益な取扱いを生じさせないよう配慮し、通報者等の保護を徹底します。

4. 相談・通報窓口

(1) 組織内通報等窓口

コンプライアンス統括部署 部長

- ・ 専用電話番号：090-1876-3709
- ・ 専用メールアドレス：kgwsr.helpline01@gmail.com
- ・ 面談：方法等は、通報者等と相談により決定します。

(2) 組織外通報等受付窓口

① 白井弁護士事務所：白井弁護士

- ・ 電話番号：087-834-2777（平日の午前9時から午後5時）
- ・ 送り先：〒760-0018 香川県高松市天神前8番1号横山ビル2階
「白井弁護士宛」

② J Aグループ香川ヘルプライン：J A香川中央会 総合対策部次長

- ・ 専用電話番号：087-825-2505（平日の午前9時から午後5時）
- ・ 専用メールアドレス：helpline@chu-kw-ja.jp
- ・ 送り先：〒760-0023 香川県高松市寿町1-3-6 J Aビル7階
「J A香川中央会総合対策部次長宛（親展扱）」

(3) 役員等から独立した通報等受付窓口

常任監事

- ・ 専用電話番号：090-1876-3692
- ・ 専用メールアドレス：kgwsr.helpline02@gmail.com
- ・ 送り先：〒760-0023 香川県高松市寿町1-3-6 J Aビル3階
「J A香川信連常任監事宛（親展扱）」
- ・ 面談：方法等は、通報者等と相談により決定します。